

◎ 評価対象分野・施策の方針・目標とすべきまちの姿

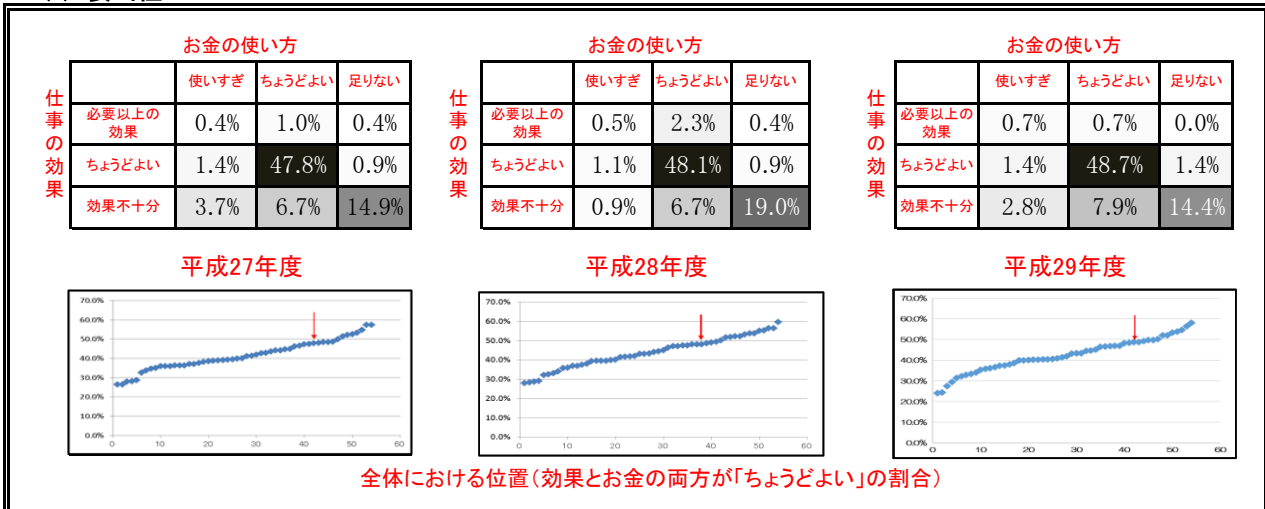
総合計画上の位置付け	分野	生活環境	施策の方針	野生鳥獣等への対応
目標とすべきまちの姿	法令等に基づく規制や啓発活動及び防除実施計画による捕獲等の推進により、生態系の攪乱が懸念される有害外来動物の個体数が減少し被害が低減するなど、鎌倉の生態系を守る取組が進められています。			

1 市民意識調査結果

(1) 認知度

取組を知らない・わからないと答えた人の割合	平成27年度	17.7%	平成28年度	14.7%	平成29年度	17.9%	(回答者全体に占める割合)
-----------------------	--------	-------	--------	-------	--------	-------	---------------

(2) 妥当性



(3) 今後の進め方

	もっと力を入れるべき	現状のままで良い	力を入れなくて良い	無回答
平成29年度	26.5%	49.4%	1.8%	22.3%
平成28年度	29.8%	48.5%	2.0%	19.7%
平成27年度	24.6%	50.5%	1.9%	23.0%

2 内部評価

(1) 平成29年度の目標

- ① 湘南獣医師会及び関係機関等と連携し、狂犬病予防注射接種率の向上、犬の登録の推進、飼育者マナー向上を図るため、周知・啓発活動を推進する。(環境-16)
- ② 飼い主のいない猫の不適切な餌やり等による糞尿や繁殖等へ対策(地域猫対策)について鎌倉保健福祉事務所及び関係団体と連携し取り組みを進めていく。(環境-16)
- ③ 有害外来動物については、外来生物法による防除実施計画に基づき、近隣市町と連携を図り、被害の防止を推進し、生態系の保全に努めていく。(環境-17)

(2) 目標とすべきまちの姿と平成29年度の目標との関連性

- ① 犬の登録の推進及び狂犬病予防接種率の向上は、犬の適正な管理に基づき狂犬病の発生予防を促進し、飼育者マナー向上を図るため、周知・啓発活動を推進する。(環境-16)
- ② 飼い主のいない猫の不適切な餌やり等による糞尿や繁殖等へ対策を地域住民が担う地域猫対策を推進し、動物愛護の推進と向上を図る。(環境-16)
- ③ 有害外来動物の防除を実施することは、有害外来動物による、生物の多様性を阻害する生態系への被害、家屋等へ侵入して騒音や悪臭を発生させる生活環境への被害等を防止する。(環境-17)

(3) 事業評価結果一覧表(網掛けは重点事業)

評価対象事業名		決算値(千円)		総事業費(千円)		職員数(人)		法定受託事務	今後の方向性	
整理番号	事業名	平成28年度	平成29年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度		事業内容	予算規模
環境-16	動物愛護推進事業	4,396	5,299	12,966	18,880	1.0	1.5		b	B
環境-17	鳥獣保護管理対策事業	7,260	7,584	19,085	20,527	1.5	1.5		b	B

(4) 主な実施内容

【主な実施内容】

①犬の鑑札及び狂犬病予防注射済票の交付事務を実施した。(環境-16)

①狂犬病予防集合注射を神奈川県獣医師会と協働で実施し、接種率の向上に努めた。(環境-16)

①犬の登録推進について、広報かまくら等で周知するとともに、動物病院と連携し未登録犬の解消に努めた。(環境-16)

①犬、猫の飼育マナー向上のため、広報かまくら・犬猫のフン放置防止プレートの配布による啓発を行い、関係団体と連携し、飼育マナー向上の取り組みを進めた。(環境-16)

①鎌倉保健福祉事務所と連携し、海岸での犬の放し飼い防止パトロールを実施した。(環境-16)

①、②市民が飼育する犬及び猫の盗難、迷子、災害等による逸走時の飼い主への早期返還並びに飼育者明示を図るためマイクロチップの装着を推進した。(環境-16)

②猫の不妊去勢手術を奨励し、飼い主のいない猫の繁殖防止を図った。(環境-16)

③傷病等野生鳥獣の保護捕獲を行い、神奈川県指定収容施設へ搬送した。(環境-17)

③アライグマ、ハクビシン、タイワンリスなどの有害外来動物による生態系、生活環境等の被害防止に係る説明・指導を行った。(環境-17)

③外来動物に係る被害の実態調査、捕獲の許可を行い、捕獲個体の対応業務を委託した。(環境-17)

【実施できなかった事業とその理由等】

(5) 平成29年度の実績の評価

効率性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な事業費・人件費で執行できていたか	■ 適切	□ 要改善
妥当性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、妥当(適切)な取組であったか	■ 適切	□ 要改善
有効性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、適切な成果が得られていたか	■ 適切	□ 要改善
公平性	「目標とすべきまちの姿」の実現に向け、受益機会が偏っていない(適切な)取組であったか	■ 適切	□ 要改善

<上記評価の理由、改善を要する点の具体的内容等>

・犬の登録事業については、犬の鑑札及び狂犬病予防注射済票の交付事務等を適切に行っている。未登録犬の解消に向けて、動物病院等と連携し、周知、啓発に努め犬の登録推進を進めている。(環境-16)

・狂犬病予防注射未接種犬の所有者に対して毎年9月に行っている未接種通知後のフォローアップを進める。(環境-16)

・猫の不妊去勢手術を奨励し、飼い主のいない猫の繁殖防止を行うとともに、犬猫の飼育マナー向上のため、広報、フン放置防止プレートの配布等による啓発を行い、関係団体と連携して取組みを進めている。(環境-16)

・鳥獣保護管理対策事業については、野生鳥獣の保護等に関する啓発を行い、保護した傷病等野生鳥獣の県指定収容施設への搬送を行っている。(環境-17)

・アライグマ、ハクビシン、タイワンリスなどの有害外来動物による生態系、生活環境等の被害防止に係る説明・指導を行っている。(環境-17)

・有害外来動物に係る被害の実態調査、捕獲の許可を行い、捕獲個体の対応業務を委託している。これらの事業は、一部の被害を受けている方や飼い主に関わることになるため、受益機会について偏ることがないように注意が必要である。(環境-17)

(6) 評価結果や市民意識調査結果をふまえ、施策の方針等としての、今後の方向性

- ・引き続き狂犬病予防注射接種率及び犬の登録の推進、飼育者マナーの向上に取り組み、動物愛護を推進する。(環境-16)
- ・有害外来動物等による被害発生予防、原因除去、餌付け等の禁止の啓発を進め、野生鳥獣の保護及び生態系保全の取り組みを推進する。(環境-17)

(7) 平成30年度の目標

- ①湘南獣医師会及び関係機関等と連携し、狂犬病予防注射接種率の向上、犬の登録の推進、飼育者マナー向上を図るため、周知・啓発活動を推進する。(環境-16)
- ②飼い主のいない猫の不適切な餌やり等による糞尿や繁殖等へ対策(地域猫対策)について鎌倉保健福祉事務所及び関係団体と連携し取り組みを進めていく。(環境-16)
- ③有害外来動物については、外来生物法による防除実施計画に基づき、近隣市町と連携を図り、被害の防止を推進し、在来種の保護等を図る生態系の保全に努めていく。(環境-17)

(8) 目標とすべきまちの姿と平成30年度の目標との関連性

- ①犬の登録の推進及び狂犬病予防接種率の向上は、犬の適正な管理に基づき狂犬病の発生予防を促進し、飼育者マナー向上を図るため、周知・啓発活動を推進する。(環境-16)
- ②飼い主のいない猫の不適切な餌やり等による糞尿や繁殖等へ対策を地域住民が担う地域猫対策を推進し、動物愛護の推進と向上を図る。(環境-16)
- ③有害外来動物の防除を実施することは、有害外来動物による、生物の多様性を阻害する生態系への被害、家屋等へ侵入して騒音や悪臭を発生させる生活環境への被害等を防止する。(環境-17)

3 主な事業における指標(目標ごとに1つ設定)

整理番号	環境-16	事業名	動物愛護推進事業							
指標の内容	登録されている犬の狂犬病予防注射接種率					単位	%	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31			
登録されている犬の狂犬病予防注射接種率の向上を目指すため	目標値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
	実績値	77.7	77.0	77.0	73.7					
	達成率	77.7%	77.0%	77.0%	73.7%					
整理番号	環境-17	事業名	鳥獣保護管理対策事業							
指標の内容	タイワンリス捕獲数					単位	頭	指標の傾向	⇒	備考
当該指標を設定した理由	年次	H26	H27	H28	H29	H30	H31			
外来有害動物として具体的な把握が可能であるため	目標値	380.0	800.0	800.0	900.0	900.0	900.0			
	実績値	750.0	990.0	978.0	747.0					
	達成率	197.4%	123.8%	108.6%	83.0%					

鎌倉市民評価委員会からの指摘

課題

- ・狂犬病予防接種率を100%にすべきである。
- ・ヒアリ等の有害外来動物には指定されていない危険な外来昆虫等の対応窓口の一本化や未然に防ぐ施策を望む。
- ・野良猫というより餌付けをされた飼い主がいない猫が多くいる町での猫のフン対策はプレートの設置だけではなく、餌付けをしている住民への指導も併せて実施すべきである。
- ・「鎌倉の生態系を守る」とあるが、この「鎌倉の生態系」とはどういうイメージであるのか。また、この鎌倉の生態系が主な事業における指標により達成されるのか。
- ・有害野生鳥獣については、外来生物法による防除実施計画に基づき、近隣市町と連携を図り、被害の防止を推進し、生態系の保全に努めていくこと等が望まれる。
- ・周辺地域と連携して有害外来動物対策を行うことへの効果に、今後期待をしている。
- ・池や川における特定外来生物に対する対策などが見られない。



指摘への対応、コメント等

- 引き続き動物病院等と連携し、狂犬病予防注射の必要性について周知・啓発を進めていくとともに、毎年9月に行っている未接種犬の所有者への通知を行う。また、死亡した犬の調査により犬の登録の適正化に努める。
- 県、環境省等関係機関と情報を共有し、密接に連携を図るとともに、市民等への情報提供に努める。
- 飼い主のいない猫の不適切な餌やり等による糞尿や繁殖等へ対策を地域住民が担う地域猫対策を推進し、動物愛護の推進とその向上を図る。
- 引き続き県及び三浦半島地域内市町と連携し、緑地、公園等での計画的な防除の実施、効果的な駆除方法等の情報共有を行い、有害外来動物の捕獲圧力を強め、在来種の生態系の保全に努める。
- 池や川における特定外来生物の生息状況・被害状況及び対策について、情報収集に努める。

提言

- ・法定ルールであるから「登録犬の狂犬病予防接種率100%」「未登録犬の登録促進」を強力に進めてほしい。
- ・有害外来動物の生態系と被害発生予防に係る説明・指導の継続をしてほしい。
- ・ヒアリやカミツキガメなどを発見したときの通報窓口や対策を整備すべきである。
- ・一昨年度の評価委員会からの指摘に対して「餌付けの禁止については、広報板や被害が多い箇所に啓発のチラシを掲示している。周知用のチラシの掲示やホームページの記載について、より多くの人に周知するための方法について検討していく。」と回答しているが、どのような検討を行ったのか。また検討結果についても明記すべきである。
- ・ハクビシンやアライグマ等の対策について、鎌倉市単独の取組だけでは効果が不十分であるため、近隣市と協力しての取組に注力すべきである。



提言に対するコメント等(総論)

- 飼育者の責務として、動物病院、鎌倉保健福祉事務所及び関係団体等と連携し、狂犬病予防注射接種及び犬の登録の促進に取り組む。
- 有害外来動物への餌付け行為を防止するため、鎌倉市ホームページへの掲載、市の広報版へのポスターの貼り出しを実施したほか、観光者向けにSNS等を活用した情報発信を進めるとともに、餌付け行為の情報が寄せられた観光地等に対する啓発活動を行う。
- 有害外来動物の三浦半島地域からの根絶を目指すため、県及び地域内市町と連携した捕獲体制に取り組む。県の鳥獣被害防除対策専門員等の知見を求め、緑地、公園等での計画防除を検討する。
- 有害外来動物に関して、県及び環境省等関係機関との連絡体制を整備する。

質問

- ・有害野生鳥獣の生息数の実態は把握されているか。また、それらによる被害の増減状況はどうなっているのか。



質問に対する回答

- 有害野生鳥獣は、長い時間をかけて生態系に浸透しているため、生息数の把握は困難だが、タイワンリス等の捕獲数から被害状況等を推測している。

鎌倉市民評価委員会の評価

《評価できるところ》

- ・湘南獣医師会と連携し、犬の登録の推進及び狂犬病予防注射接種率の向上と飼育者のマナー向上を啓発するポスターやホームページ等での掲示等を推進。狂犬病予防注射接種率の向上、犬の登録の推進、飼育者マナー向上を図るため、周知・啓発活動を推進している。所有者に対して毎年9月に行っている未接種通知後のフォローアップを行っている。
- ・有害野生鳥獣については、外来生物法による防除実施計画に基づき、近隣市町と連携を図り、被害の防止を推進している。台湾リス捕獲数の実績値などは成果が分かりやすい。生息数の把握は困難だが、台湾リス等の捕獲数から被害状況等を推測。
- ・犬及び猫の盗難、迷子、災害等による逸走時の飼い主への早期返還並びに飼育者明示を図るためマイクロチップの装着を推進、犬猫のフン放置防止プレートの配布による啓発したことは新しい動きとして評価できる。

評価の内訳						⇒	委員会の評価
取組	↗	0	↘	0	→		→
効果	○	0	△	1	—		—

《課題》

- ・有害野生鳥獣については、外来生物法による防除実施計画に基づき、近隣市町と連携を図り、被害の防止を推進し、生態系の保全に努めていくこと等が望まれる。
- ・ヒアリ等新たなものが出来た時の対応をどうするか、何か起こってから対応するのではなく、窓口等も含め先に考えておくべきではないか。すでに複数の市で存在が発見されていることなどへの対応が必要である。
- ・台湾リスが年度により捕獲数に差があるようだが「目標とすべきまちの姿」にあるように、個体数は減っているのか。指標が「目標とすべきまちの姿」へ近づくための数値としてわかりにくい。

《提言》

- ・犬・猫の飼育マナー向上のために取組に努力しているが、行政のやるべき仕事とは思えない。
- ・他の外来生物の生息数なども「指標」とすべきである。

《質問》

- ・「目標とすべきまちの姿」にある、法令等に基づく規制や啓発活動及び防除実施計画による捕獲等の推進により、生態系の攪乱が懸念される有害外来動物の個体数が減少し被害が低減するなど、鎌倉の生態系を守る取組が進められています。」について、市内において「生態系の攪乱が懸念される有害外来動物」とは具体的に何か？
- ・「指標」の「登録されている犬の狂犬病予防注射接種率」について、行政が行っている集団接種以外の獣医師会に所属しない医師による接種についても把握しているのか？
- ・「指標」の「台湾リス捕獲数」について、設定理由を「外来有害動物として具体的な把握が可能であるため」としているが、捕獲数の増減と、生息数はどのような関係があるのか？